

高齢者福祉計画・介護保険事業計画 素案への意見を募集

町では、学識経験者や保健医療関係者等で構成された介護保険運営協議会で協議をするなど、高齢者福祉施策の基
本方針を示す「高齢者福祉計
画・介護保険事業計画」の策
定に取り組んでいます。

平成24年度から26年度を期
間とする新たな計画の素案を
まとめましたので、これに対
する皆さんの意見を募集して
います。

▼閲覧・意見募集期限＝2月
7日(火)必着

▼計画素案の閲覧場所＝健康
介護課、役場受付行政情報コ
ーナー、白里出張所、中部コ
ミュニティセンター(閉庁日
は除く)
※町ホームページでもご覧に

なれます

▼意見提出方法＝所定の用紙
に住所・氏名・連絡先を記入し
持参・郵便・ファクス・メー
ルのいずれかで提出してくだ
さい

▼注意

・個人情報情報は意見の内容を確
認する場合のみ使用し、その
他の用途には使用しません。
・電話での意見の受け付け、
意見に対しての個別回答はし
ませんのでご了承ください。

申・問 29913292

大網白里町大綱11512
健康介護課介護保険班

☎(70)0309
FAX(70)1093

kenkoukaigo@town.oami
shirasato.chiba.jp

後期高齢者医療制度では、
被保険者の世帯全員が非課税
世帯の場合、申請により入院
時の自己負担限度額や食事代
が医療機関で減額される「限
度額適用・標準負担額減額認
定証」をお渡しします。
被保険者証、身分証明書

入院時の「限度額適用・標準負担額 減額認定証」はご存じですか

ひとりで悩まないで! 「認知症の家族の集い」

認知症の家族がいる方が、同じく介
護体験をしている方の話を聞いたり、自
分の悩みをほかの人に聞いてもらったり
することで、少しでも楽な気持ちで介
護していただくため、開催します。

- ▶日時＝2月23日(木) 13時30分～15時30分
 - ▶会場＝保健文化センター1階
※集団指導室に集合
 - ▶内容＝「認知症の人と家族の会千葉県
支部」の介護経験者を交えた、参加
者同士の交流会
 - ▶対象＝認知症の方(疑いを含む)を
介護している方
※町外にお住まいの方も参加できます
 - ▶申込方法＝電話または氏名・連絡先
を記入のうえ、ファクス・メールで申し込
み
- 申・問 地域包括支援センター
☎(70)0439
FAX(70)1093
kenkoukaigo@town.oamishirasato.chiba.jp

千葉県特定最低賃金が改正に

特定の業種の労働者に適用される特定最低賃金が改正されました。
支払賃金を最低賃金額と比較する場合、賃金から精皆勤手当、通勤手当、
家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当、賞与および
臨時の賃金は除外します。

なお、最低賃金はすべて時間額です。
詳しくは、千葉労働局か最寄りの労働基準監督署へ問い合わせください。

改正後の特定最低賃金

業 種	改正額
調味料製造業	810円
鉄鋼業	850円
はん用機械器具、生産用機械器具製造業	827円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	829円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具製造業、医療用機械器具・ 医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、 時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	812円
各種商品小売業	788円
自動車(新車)小売業	819円

問 千葉労働局賃金室 ☎043(221)2328
24時間テレフォンサービス ☎043(221)4700

平成24年経済センサス活動調査

調査目的

我が国の全産業分野におけ
る事業所および企業の経済活
動の実態を全国および地域別
に明らかにするとともに、事
業所および企業を調査対象と
する各種統計調査の精度向上
に資する母集団情報を得るこ
とを目的としています。

調査期日

平成24年2月1日現在

調査方法

単独事業所企業については、

調査員が事業所に伺い、調査
票への記入依頼、調査票等の
配布・回収を行います。

※調査員が訪問しますので、
ご理解をお願いします。

問 コールセンター

☎0120(44)1034

(無料)

☎03(6830)1034

(有料)※050から始まる

IP電話等

秘書広報課広報統計班

☎(70)0316

自己負担限度額(月額)

	外 来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
低所得者I (※1)	8,000円	15,000円
低所得者II (※2)	8,000円	24,600円

入院時食事代の標準負担額

低所得者I	100円	
低所得者II	90日までの入院	210円
	過去12カ月で 90日を超える入院	160円

(※1) 低所得者I：世帯全員が住民税非課税で、
その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所
得は控除額を80万円として計算)を差し引いた
ときに0円となる方
(※2) 低所得者II：低所得者I以外の方で、世帯
全員が住民税非課税の方

印鑑を持参のうえ、住民課で
申請してください。申請は、

申・問 千葉県後期高齢者医療広域
連合資格保険料課
☎043(308)6768

高齢者の相談窓口

地域包括支援センターだより

～在宅介護支援センターの活動から～

在宅介護支援センターは、地域包括支援セ
ンターの相談窓口として、町から委託を受けて活動
しています。

在宅介護支援センターの仕事の中には、自宅
へ伺い、町の福祉サービス・介護保険等のしくみ
を説明するものや、その申請を代行するというもの
があります。

今回はその仕事の中から、相談者の安心につ
ながった2つの事例を紹介します。

・事例①

夫婦で暮らしている70歳代の女性から「今は
二人でなんとか暮らしていますが、夫には持病も
あり、わたしが具合が悪くなったら、と考えてしま
います」との相談を受けました。そこで、ご自宅
へ伺い、軽度生活援助事業・緊急通報装置のレ
ンタルなど町の高齢者世帯で使えるサービスや、
介護保険についての説明をしました。

また、自宅で過ごすのが難しくなったらとの質
問には、介護保険での施設だけでなく、高齢者
専用賃貸住宅や有料老人ホームの仕組み等もお
話しました。二人とも、使えるサービスが分か
り、また在宅介護支援センターとのつながりがで
きたことに安心したようでした。

・事例②

「独り暮らしの80歳代の母親が物忘れもで
てきて心配。何か使えるサービスはありません
か」との電話がありました。電話で説明をし、
母親にも説明してほしいとのことでしたので、
相談者とともに伺うことにしました。

本人も一人で家にいるよりはみんながいる所
(デイサービス)に行ってみようとお話だったので、
介護保険の申請を代行することになりました。

在宅介護支援センターは、地域と高齢者をつ
なぐ窓口として、日常生活に関するさまざまな
相談をお受けしています。何か困ったことが
ありましたらお気軽に相談ください。

◎高齢者の相談窓口として各種相談を受
け付けます

問 地域包括支援センター

☎(70)0439 FAX(70)1093
在宅介護支援センターおおあみ緑の里
☎(73)5146
在宅介護支援センター杜の街
☎(70)1666

図書室だより

◎おはなし会

▶日時＝毎週(土)14時30分～
▶会場＝大網白里町図書室会議室

◎中部分室おはなし会

▶日時＝毎週(水)15時30分～

◎白里分室おはなし会

▶日時＝毎週(木)15時30分～

◎今月の展示棚

- 『辰年生まれの作家たち』
- 「蜘蛛の糸・杜子春 改版」 芥川龍之介／著 新潮社
- 「本伝御前試合」 吉川英治／著 講談社
- 「言い寄る」 田辺聖子／著 講談社
- 「心はあなたのもとに」 村上龍／著 文藝春秋
- 「恋」 小池真理子／著 早川書房
- 「もしもし下北沢」 よしもとばなな／著 毎日新聞社
- 「鎖す」 志茂田景樹／著 廣済堂出版

今月の図書室休室日

6日(月)・11日(土・祝)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・
29日(水・図書整理日)

問 大網白里町図書室 ☎(72)8383

URL <https://www.oamishirasato-chiba.lib.nexs-service.jp/>